

除雪に関する支援制度ができました

米子市では小型除雪機の購入経費や除雪活動に要した経費を補助することにより、地域における除雪能力の低下を補い、地域で自主的に行なわれる共助の取組みを支援します。

支援内容

- ①米子市小型除雪機購入支援補助金
小型除雪機の購入経費の一部を補助します。
 - ②米子市除雪活動支援補助金
除雪活動に要した経費の一部を補助します。
- ※ 詳しくは裏面をご覧ください。



上記の補助金の活用には、
「大雪支え愛地域」としての事前登録が必要になります。
事前登録は、令和5年度は11月30日(木)までです。

大雪支え愛地域とは

大雪が発生したときに被害を最小限に防止または軽減するために、地域住民が人と人との絆の強さをいかして、自主的に行なう共助の取組みである支え愛活動を積極的に推進する自主防災組織及び自治会のことをいいます。

【登録要件】

- (1)除雪活動をする場合は、隣接の地区への支援や市からの要請に可能な範囲で協力すること。
- (2)除雪の事前準備として、除雪する人員体制の構築や除雪資機材の点検を行ない、除雪する活動範囲をあらかじめ話し合っておくこと。

【登録手続きについて】

事前登録をする場合は次の書類を地域振興課地域活動担当まで提出してください。提出後はその年度以降、登録団体として記録されます。

必要書類

- 大雪支え愛地域登録届(様式はホームページからダウンロードできます)
- 除雪活動範囲の地図(任意様式)



補助金の具体的な内容

①小型除雪機購入支援補助金

冬期における通学路及び生活道路の通行を迅速に確保し、地域の生活環境の向上に資するため、除雪機の購入経費の一部を補助するもの。

対象：自主防災組織又は自治会
(いずれも連合組織を含みます)

補助率：購入経費の2/3(上限20万円)

【対象者の要件】

- 1 大雪支え愛地域の登録があること
- 2 除雪機の運用体制が整っていること
- 3 保管場所の確保、管理体制があること

【対象となる経費】

除雪機の購入経費(新品に限ります)
ただし、次に掲げる経費は対象外です

- 部品購入に要する経費
- 修理に要する経費
- 燃料及び油脂類の購入に要する経費
- 除雪機の維持管理に要する経費



②除雪活動支援補助金

自主防災組織による除雪が行なわれることにより、迅速な安全の確保に資するため、除雪活動を行う自主防災組織に対し活動に要した経費の一部を補助するもの。

対象：自主防災組織
自主防災連合組織

補助率：活動に要した経費の1/2
自主防災組織 (上限3万円)
自主防災連合組織(上限6万円)

【対象者の要件】

大雪支え愛地域の登録があること

【対象となる経費】

積雪深が10cm以上見込まれる場合に、除雪活動に伴う次に係る経費が対象となります。

- 除雪機又は排雪用車両の使用に係る経費
- 事業者を除雪又は排雪に係る業務を委託した場合の委託料
- 機械を操作し、又は車両を運転した者に対する報酬又は謝礼

補助金の詳しい手続きは、米子市ホームページをご覧ください。

米子市ホームページ URL

<https://www.city.yonago.lg.jp/41484.htm>



大雪支え愛地域の事前登録は11月30日
まで随時受付しています！

申請にあたって何かご不明な点があれば
地域振興課までお問い合わせください。

米子市総合政策部地域振興課地域活動担当

米子市加茂町一丁目1番地 本庁舎4階

電話 0859-21-7471 FAX 0859-23-5568

電子メール chiikishinkou@city.yonago.lg.jp